

平成22年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第6号

平成22年12月7日(火曜日)午前10時06分 開 議

出席議員

1番	古橋智樹君	12番	和田正美君
2番	小松崎誠君	13番	藤井裕一君
3番	加固豊治君	14番	矢口栄造君
4番	古川誠一君	15番	桂木庸雄君
6番	佐藤文雄君	16番	関利夫君
7番	中根光男君	17番	圓城寺正道君
8番	鈴木良道君	18番	栗山千勝君
9番	石井幸雄君	19番	山内庄兵衛君
11番	矢口龍人君	20番	廣瀬義彰君

欠席議員

5番	井坂悦司君	10番	小座野定信君
----	-------	-----	--------

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	松澤徳三君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	塚野勇君	消防長	井坂沢守君
総務部長	山中修一君	教育部長	横瀬典生君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	仲川文男君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	中島邦之君
環境経済部長	山口勝徑君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第6号

日程第 1 議案第86号 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算(第4号)
議案第87号 平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第88号 平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第3号)

日程第 2 休会について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第86号 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算(第4号)

議案第87号 平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第88号 平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

日程第 2 休会について

開 議 午前10時06分

○議長(桂木庸雄君)

それでは皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は18名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、5番 井坂悦司議員の家族の方、10番 小座野定信議員より欠席の連絡がありました。ご報告いたします。

これより、ただちに本日の会議を開きます。

次に、本日の議事日程はお手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

次いで、諸般の報告を行います。

本日の会議は平成22年12月3日に市長から追加の議案が提出されたため、会議規則第10条第3項の規定により、開くこととしたものでありますのでご報告いたします。

日程第 1 議案第86号ないし議案第88号

○議長(桂木庸雄君)

日程第1、議案第86号 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算(第4号)ないし議案第88号 平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)までの3件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長(宮嶋光昭君)

おはようございます。ただいま上程されました議案第86号 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算(第4号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に2億1298万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を155億8016万2000円とするものです。

内容につきましては、かすみがうら庁舎関連施設の解体工事、並びに新型インフルエンザ対策として市内保育所の感染予防対策及び予防接種の一部助成に要する経費を計上したものです。

次に、議案第87号 平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、平準化債借入れ限度額の確定に伴う地方債の補正を計上したものであります。

次に、議案第88号 平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8594万8000円とするものです。内容につきましては、施設の老朽化に伴う修繕費を計上したものであります。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

6番 佐藤文雄君より質疑通告がありますので、発言を許します。

6番 佐藤文雄君。

○6番（佐藤文雄君）

第86号の一般会計補正予算（第4号）で、霞ヶ浦庁舎関連施設の解体事業ということで6000万円計上されておりますが、この旧図書館等解体工事、多目的会館も含めてということを知りましたけれども、これは霞ヶ浦庁舎関連施設解体事業の中に入っていたのかどうか記憶にないのですよね。これは当初からそういうふうになっていたのかどうか、これをお尋ねします。

それと、農林水産費における土地改良事業補助金の126万4000円というのは、内容は何か。また子どもの森づくりの推進事業というのはどういう内容なのかということです。

議案第87号の下水道特別会計補正予算（第3号）では、一般会計からの繰入金を減額して起債をしております。今、市長が借入れ限度額の確定に伴うものだというふうにおっしゃったのですけれども、その意味も含めて、下水道事業の起債の元利償還事業との関連も含めてお尋ねしたいと思います。

それから、第88号の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）ですが、修繕料、これは施設が老朽化したので300万ほどの修繕だということをおっしゃいましたので、この場所ですね、それから老朽化というのはどのくらいのタイミングだったのか、どのくらいの期間なのか、あとその後、老朽化ということは続けてそういう事態が今後とも予想されているのか。何で今回修繕料が、突然老朽化ということで補正になったのか。老朽化というのは、大体ある程度の期間がありますよね、そうしたら当初予算に組まれるべきなんですよ。それが突然この12月に、老朽化ということで出ていますので、何らかの突発事故があつて問題が起きたのではないかと、老朽化、一般論ではないんじゃないかなというふうに思います。それと公債費の起債元金償還事業について伺いをいたします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えいたします。

霞ヶ浦庁舎の関連施設の解体事業の関連でございますが、当初予算におきましては、旧霞ヶ浦

庁舎と関連します旧図書館等ということで、図書館と美並地区公民館、多目的会館の設計委託ということでの予算を計上しておりました。今回、ただいまご質問にありました補正の関係でございますが、今年度の中で旧図書館、美並地区公民館、多目的会館をあわせて解体をするということで、6000万円の補正を計上させていただいたところでございます。

[佐藤議員「当初から入っていたのですか」と呼ぶ]

○総務部長（山中修一君）

当初は設計の委託費のみです。計画は当初からそういうことで、その3つの施設も今後解体しようということでの考えはございましたが、当初……

[佐藤議員「入っていなかったんでしょう、だから。」と呼ぶ]

○総務部長（山中修一君）

当初、予算には入っておりません。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

土地改良補助金の126万4000円、それと子どもの森づくり推進事業についてでございますが、初めに、土地改良事業補助金につきましてお答え申し上げます。

牛渡の外葉土地改良区ほか4土地改良区を行う井戸ポンプの交換、それと河川の流れをとめまして、ポンプアップして、各水田に配水するゲートの改修工事がありまして、合計1264万円の10%に当たる市の補助金でございます。126万4000円、県は37.5%、474万3000円の補助金がございます。

それから、子どもの森づくり推進事業でございますが、宍倉小学校と新治小学校における緑の少年団が行う事業を支援するものでございます。事業費はそれぞれ50万円で、社団法人緑化推進機構から交付されることになってございます。

事業内容は、宍倉小学校は看板作製、ベンチやテーブルの設置、遊歩道の整備でございます。新治小学校は学校林遊歩道の整備、ベンチや平均台等の木製施設の設置、並びに植樹等でございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

佐藤議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、議案第87号の下水道事業特別会計に係る補正予算でございますが、これにつきましては、今お話ございましたように、借り入れ枠の拡大というようなお話、それからそれにかかわる起債というような内容でございました。今回の補正につきましては、平成22年度当初予算において、確定がされていなかった額の補正ということになるわけでございますが、平成21年度に借換債の承認を、現在までの借り入れ機関、借り入れ先ですね、から得まして、その後金融機関

の見積もりをいただき、借り入れの利率を決定し、額が確定をすることによりまして、今回の補正に至ったという状況でございます。

この制度につきましては、先行投資が多額となる下水道事業の性格から、世代間の公平を図るため、起債の償還費について起債をすることにより資本費負担を後年度に繰り延べて、現在の財政負担を軽減することを目的としているものでございます。資本平準化債の発行可能額については、元金償還費総額から減価償却費を控除した金額となるわけですが、現在の本制度の借り入れについては、平成17年度より行っているものでございます。

なお、借りかえによって軽減される償還金でございますが、今回の借り入れにおいて軽減される金額は、元金については一部増額となりますが、利子において軽減をされるものとなっております。

平成22年度についてでございますが、財政融資資金の面では、元金について254万7413円の増ということになります。利子において493万4925円の減額ということになり、差し引きで238万7512円の減額ということになります。同様に還付資金においても、411万8481円というような減額がされ、軽減が図られるものとなります。

次に、議案第88号の農業集落排水事業の特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

ご質問にございました当初に予定されなかったのかと、それから今後も同様に起こることがあるのかという状況でございますが、修繕費の内容については、現在ある処理施設については、それぞれ10年以上経過している状況が大半でございます。そういうことから、毎年当初予算でもって、維持管理費用を計上させていただいている状況でございます。そういった10年以上の施設ということでもあり、毎年補修工事以前に毎月メンテナンスを行い、大きな工事にならないように配慮をしているところでございます。ですが、そういうメンテの状況の中で、細かい修理等を行っているわけでございますが、今回の補修の内容については、そういった状況の中から急遽使用不能というような状態に陥ったということもありまして、補正をお願いした内容でございます。

この補修内容でございますが、現在ある処理場の中の1点は大和田処理場の回分槽ブローというものがございます。これも10年以上経過をし、オーバーホールまではしていなかったために、異常な音が発生しているということから、オーバーホールをすることになったものでございます。

それからもう1点、上稲吉地区の処理場でございますが、これにつきましてはスクリーンのし渣脱水機というものがございますが、これにかかるギアとベアリングの磨耗損傷ということで、基本点に負荷がかかってしまい、モーターが運転不能となったために修繕をするものでございます。

それからもう1点、千代田東部地区の処理場については、微細目のスクリーンというものがございますが、これの過負荷により運転不能というような状況になってしまいましたので、工事を行うものでございます。

さらにもう1点、これは先ほど申し上げました大和田地区の処理場と、それから千代田東部地区の処理場の中継ポンプ場があるわけでございますが、そのポンプについて通常は2台の交互運転をしておりますが、そのうちの1台が、絶縁抵抗値がなくなってしまい、現在1台で運転をしております。そういったことから、その残る1台が不能とならない前に、もう1台のポンプを交換工事するという計上をさせていただいたものでございます。

それから、公債費に係る部分につきましては、今申しあげました公共下水道の事業に係る借りかえというような状況と同様の内容でございます。そういうことで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

6番 佐藤文雄君。

○6番（佐藤文雄君）

霞ヶ浦庁舎建設というかそのときに、当初そういう項目にはなかったということは確認できますね、じゃね。途中で図書館及び美並公民館でしたっけ、多目的、それについて、それが追加になったという認識でいいのかどうか、それをちょっと確認させてください。

それと、農林水産のほうで、子どもの森づくり推進事業というのは、国の施策なんじゃないか。国のほうでそういう施策があって、森林を持つ小学校というか、そういうところに補助金を出して、その事業を推進させると。だからそういう森林を持っている小学校、新治小学校は森林を持っていると思うのでね、森林を保有している。宍倉もそうなのかどうか、わかりませんが、そういう意味では、子どもたちが常に森林と接触しているそういう地域がある小学校を対象にしてこれが行われた。その補助金の裏づけは緑化推進機構か何かですね、これは恐らく農水省の外郭団体だと思うのですけれども、そこからの補助金で事業を起こすと、国の政策としてやられたのかどうかですね、その点を確認させてください。

それから、87号のほうですけれども、借りかえをするということですね、何か利率が下がるわけですか、ちょっとこういう質問を私も前から出していますから、そういうときには資料をちゃんと準備しておいてもらいたいのですね。しゃべったって書けませんよ。読み上げるのは簡単ですよ、資料があるわけでしょう。突然つくったわけじゃないですね、もう随分前に出していますから。11月22日に出しているんですよ、質問は。そういうことで、ちゃんとそういう、わかるように資料はつくって、そしてそのお手元の資料に基づいて説明しますというふうにやったほうが、合理的ですよ。わからないんですよ、だから。元金は余り減らないが利子が軽減されるとかね、そういうようなことを言っていましたよね。それと、前にちょっと聞いたときに、加茂の工業団地の、今大きな事業をやっていますよね。1戸当たり1000万ぐらいの大きな事業を、こういう下水道事業。これにかかわるものだというふうに言っていたのですけれども、その点はどういうふうになっているのか。この前そういうふうにおっしゃっていたので、加茂分区って言ったっけ、あそこの事業の中の借金というか、地方債というか、それに限定したものかなというふうにとらえていたのですけれども、そうではないということなんですか。平成17年からどうのこうのって言っていますからね。今回の、22年度の問題、21年から22年に始めたと思いますけれども、これとの関係がよくわからないのです、説明では。それをちょっと整理してもう一回お答えください。

それと、私、追加で質問しますよって、準備してくださいというふうに言った件なんですけれども、これも一般質問で借金の問題を言いましたよね、下水道の、1戸当たりの、かすみがうらの借金は、建設費の借金は幾らなのかというのを言いましたよね。旧霞ヶ浦は236万で、旧千代田は68万ですよ。ただ、それ以降は千代田と霞ヶ浦は分かれていないで、かすみがうら全体に

なっているのでわからないのですよ。ですから平成21年度末ではどのくらいなのか、金額が、旧霞ヶ浦地区では、旧千代田地区では幾らなのか。そうすると1戸当たりどういうふうに変わってきているのか、その点についてお答え願いたいと思います。

それと、今農業集落排水事業の問題も同じですね、物すごい細かく言いましたよね、処理施設は10年以上経過していると、維持管理費は計上しているけれどもメンテナンスをして、今回メンテナンスをしている中で、この使用不能というか、トラブルがあって、オーバーホールをしなければいけなくなったみたいな話をしていますから、そういうのもやっぱり資料として提出してもらったほうがいいですよ、わかりますよね。あと書き取れないですよ、物すごく、多いですから、余りにも。総額が何か300万ぐらいでおさまるのかなと、今の話を聞くと。300万でおさまるのですかね、というふうな疑問が逆にわいたので、その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

旧図書館等ということで、この旧図書館と美並地区公民館、多目的会館については、当初予算の時点においては、設計委託費のみを計上しておりまして、今回の工事請負費についてはその3カ所の解体工事ということで、補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

先ほど佐藤議員さんの言われましたように、この事業の目的は青少年の森林や自然への関心を深め、森林環境教育や自然体験活動の促進を図るため、緑の少年団の所在する学校の校庭や校舎、学校林等に、緑の少年団の環境教育に必要な森林等の環境を整備する事業に対する補助を目的としてございます。財源につきましては、森林湖沼環境税が使われて、10分の10というような補助率でございます。先ほど申し上げましたように、社団法人の茨城県緑化推進機構のほうから補助が流れてくるというようなことでございます。茨城県の単独の事業でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

大変説明不足の点もあったかと思えます。また資料としてというお話がございました。細かい数字等が多く含まれておりますので、改めて資料として提出をさせていただきたいというふうに考えております。

まず、利率のお話がございました。現在資本費平準化債という制度から借りかえを行った場合

の利率の状況でございますが、利率が下がるということになります。それからその借りかえをすることによつての元金と利子の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、元金については若干の増額になるわけでございますが、それ以上に利子が減額ということになることから、軽減をされるというような説明を申し上げたところでございます。

それから、借りかえをした際の事業費の歳出ということになるかと思いますが、22年度の事業費として起債をするということになってまいります。また借りかえをした際の内容につきましては、平成3年度以前のを借りかえをし、今回の枠の拡大になり、起債をするということになるものでございます。

それから、1戸当たりの起債に係る金額というお話でございました。現在特環、それから流域特環というような中で、下水道の整備を進めているところでございますが、区域内の戸数全体で1,514戸ございます。現在の、21年度末での状況ということでお話をさせていただきますと、まず千代田地区につきましては、公共下水道事業について1戸当たりの起債額59万9419円、それから農業集落排水事業については1戸当たりの額が190万3756円というような状況でございます。

また、かすみがうら地区につきましては、公共下水道にかかわる分で1戸当たり57万4589円、それから特環公共下水道事業については263万782円、また農業集落排水事業については87万8793円というような状況でございます。

なお、これらの内容につきましては改めて資料がございますので、後日提出をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

6番 佐藤文雄君。

○6番（佐藤文雄君）

山中総務部長ね、今年度の話をしているんじゃないかと、霞ヶ浦庁舎建設当初のときにはこれが入っていなかったんじゃないですかということを、私言っているのですよ。当初そういうふうなのは入っていましたっけ、当初の計画、当初だよ。22年度の話じゃなくって、当初の、霞ヶ浦庁舎の建設のときに、この解体工事の中に、これが入っていましたかというのを確認させてください。

それと山口部長のほうは、これは県の事業、いわゆる森林湖沼会議、だから1人1,000円ぐらいでしたっけ、そういう税金が取られています。その分の、茨城県独自の事業だということですか、その点を確認させていただきたいと思います。

それとあとは資料のほうね、よろしく申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

霞ヶ浦庁舎の関連の解体ということで、それが含まれていたかという、当初ですね、それは旧霞ヶ浦庁舎の移転に伴う時点でのということだと思いますが、それらについては、旧霞ヶ浦庁舎と、含まれておりましたのは旧図書館でございます。その後新庁舎の移転に伴いまして、教育委

員会等の部署が移転になってきましたので、それらについても一緒の時期に解体をしようということで、今回含まれております解体工事3つ一緒にということで、実施をするものでございます。以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

茨城県の事業かというようなことでございます。森林湖沼環境税、これ茨城県の、単独の税金でございまして、この事業の財源にはその湖沼環境税が使われているということでございますので、茨城県単独の事業というようなことで認識してございます。ご理解を賜りたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

6番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

そのほかの質疑はありませんか。

19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

教育委員会の学校林については、大変いいことだと思っているのですがけれども、新治小学校の問題について、学校林があつて、弁天池がありまして、非常に環境はよくなるのですがけれども、人の往来が向こうから入る、私は安全対策の問題が先決ではないかなと、毎々一般質問でも言っておりますけれども、そういうことで、教育委員会では森林公園の整備と絡んで、安全対策ですね、それはどのようになっているかお答えをいただきたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

それでは、お答えをいたします。

今回の補助の内容、そしてさらにその活動も含めました内容につきましては、ただいま申し上げたとおりでございますが、それと関連して、安全面の整備はどうなっているのかというようなお話でございますが、現在のところ具体的な計画はございません。以前、かなり以前ではございますが、議員さんからお話をいただいたというのは聞いてございます。大変学校としては広大な学校林を所有しておりまして、非常にこれまでの経過の中では、難解な問題だというふうに聞き及んでおります。つまりそういうことがあったというようなことを前回、前々回の事務の中に記載がございました。したがって、現在のところでは先ほど述べましたように、具体的にそのフェンスをやるとか、フェンス以外のさくを設けるとかという内容につきましては、具体化されていないというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

森林公園を整備しても、グラウンドにきちんとしたさくがなければ、痴漢が入ってきちゃうん

で、特にあれはインターのそばですから、特に危険度が多いので、その整備を兼ねてやらなければ、だめなんではないかなということを行っているわけなんですけれども。広大だから安全はどうでもいいという話ではないと思うんだよね。今聞いていると安全は第2だと、どうでもいいんだというような話に聞こえますから、もうちょっと賢明な答弁をお願いしたい。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

ただいまお話ございました、決して安全面を阻害している内容ではございません。昨今の社会情勢からしても、大変安全面というのは重要な問題だというふうに認識をしております。本日突然なお話ではございましたが、ひとつ議員さんのご提案、そういったものも今後は注視をして、どのように対応するかは考えていかななくてはいけない問題というふうには認識をしておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（桂木庸雄君）

ほかに質疑はありませんか。

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

ちょっと簡単にお伺いします。

その前に補正、追加提出になっていたのだけれども、私ちょうどそのとき休んで、びっくりしたのですが、否決になっている問題で。こういう問題は議会としても執行部にしても、修正でやれば一番簡単なのに、なぜこんなことやったのかなと思って、これ参考までに。

解体工事の関係なのですが、解体工事の関係で、産業廃棄物の排出者はだれになりましょうか。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

解体工事に伴う産業廃棄物の排出ということで、これらについては現在まだ入札は行っておりませんが、請負業者だと思います。その中でそういう許可を取得している方が搬送するというところで考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

それは理解できるのですが、例えば下請業者がそれをやったときにどのようになるか、排出業者がね。お伺いします。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

下請業者の関係につきましても、金額等によりましてそういう関係が出てくると思います。それらの関係につきましても、収集運搬業務の資格が必要になってくると思います。そういう産業廃棄物の運搬業務を行うことが可能な業者ということで考えております。

以上でございます。

[栗山議員「収集運搬の関係……」と呼ぶ]

○総務部長（山中修一君）

これは実際にまだ契約をしておりませんが、基本的には元請が行うというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

基本的に考えていますというけれども、これは元請業者が排出業者になるわけですよね、これははっきりしているのです。そうしたときは、マニフェストはどういう形で出されるのでしょうか、一応参考までにお伺いします。

以上。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

いろいろな解体に係る業務にはございます。ただいまのご質問にありましたような部分、そのほかの部分もございますが、そういうものについては、今後入札の関係でもどういった業者がということで、まだ決まっておきませんので、それらについては設計書の中で確認をさせていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

そのほかの質疑はありませんか。

答えが違うの。

[栗山議員「答えじゃない、マニフェストってどうなるのかって聞いているんだもの、そんなもの簡単でしょう」と呼ぶ]

○議長（桂木庸雄君）

17番 圓城寺正道君。

○17番（圓城寺正道君）

一般会計の補正の関係で、86号ですか、補正のほうの予算のほうでちょっと聞きたいのですけれども、これ教育関係のほうなんですけれども、あじさい館の管理事業ですね、これ既に補正に上がっていて、空調関係の改修工事、載っていますよね。既に市長から言えば、あれはNPO法人に任せるとか騒いでいる中で、この改修工事の年限が来て、来た機械が工事なされるのか、これが1点ね。

あと1つ、農地関係の補助金ですね、補助金も確かにいいのですけれども、前にも進められて、

一つもまとまりつかない、まとまりましたという報告もなされない状況下が、いまだかつてあると思うのですよ。それはかん排事業と言いまして、水利団体をつくりまして、それで補助金をもらった、4億、5億といった多額の金で、それが補助金に対してのまとまりが、水利組合としてなされたことが、完全に行った経過があるのか、これに対して2点ほど伺います。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

ただいま質問がありましたあじさい館の管理費の内容でございますけれども、空調機器改修の設計委託並びに改修工事という内容でございます。この内容につきましてはあじさい館の図書館の部分のエアコンが、この夏の猛暑の影響もあったかと思えますけれども、故障してしまったということで、急遽冷暖房ユニット一式交換という改修工事をする内容でございます。年限につきましては、設置、あじさい館建設以来でございますので……、年限というのはエアコン部分の年限がという、部分的にということでございますけれども、基本的な部分、冷暖房ユニット、心臓部が故障したということで、冷暖房ユニットを一式交換という内容でございます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

水利組合の事業の内容確認のことかなということでご答弁申し上げます。

それぞれ水利組合で事業を起こしてございまして、交付申請並びに実績報告等を確認して、交付要綱によりまして、補助金を交付しているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

17番 圓城寺正道君。

○17番（圓城寺正道君）

空調関係のほうでまたお聞きしますけれども、今心臓部と言いましたよね、設計見積もりはどのようになって、どこが故障してどのようになったのですか、これが1点。

それから今、水利組合のほうで、まとまったかまとまらなかったということを私聞いているのですけれども、それは完璧に水利組合事業としてまとまった経過が、現在既に終わったのですか、水利組合として。事業をやった場合に、合併をするほかないですよ、水利組合としてね。その点について、合併した経過があるのかないのか、現在はまだそれを協議中とか。そうすると、今の関連事業の補助金の対象の、いろいろ関連しちゃうわけですよ。そちらで、よく言えばにせの申告とかね、なされた場合には。まじめにやる事業のほうでだめになるわけですよ。だから補助金のことに對して、私は言っているわけですよ。まじめにやるほうの補助金が、事業計画してやるほうでなくなる。片方は完全に終わった。そういうことで、今かん排事業に対しての水利用組合の何は一本化なされたのかと聞いているわけですよ。もしもまとまらないと、これが発覚した場合大変ですよ、4億の金ですから。水利用組合でなされたかん排事業はどのくらいかかってい

ますか、それもお伺いします。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

ただいまどこが故障して、見積もりがどのくらいかということでございますけれども、先ほど申しました冷暖房ユニット、熱交換をするコンプレッサーを中心としましたその部分が修理不能ということで、交換の必要があるという内容で、見積もりについては業者等に現況を見てもらいまして、それを参考にしまして設計委託費、工事費を予算化をお願いするものでございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

2点ほどのご質問かなと思います。

1つは、土地改良区の合併、これはかねてから問題になっておりまして、一つの合併にして事務統合、あるいは人員の整理をしてというようなことがございました。これは霞ヶ浦地区のほうでございしますが、現在霞ヶ浦地区には大きな土地改良区が、霞ヶ浦土地改良区、あるいは東部土地改良区、一の瀬上流土地改良区、一の瀬土地改良区と4つの土地改良区がございします。一つの土地改良区にするというふうな話がございました。それで市が、あるいは町村が中に入りまして、調整をしているところでございしますが、それぞれの土地改良区にいろいろな問題、あるいは財産の問題とか賦課金の問題等がございまして、なかなか一つの問題にはなれないということがございまして、現在は事務の統合、一つの事務の統合というような形で、協議を進めているような状況下でございします。

それと、その土地改良区の水利費、あるいはポンプのくみ上げ料、あるいは電気料というようなことの質問かなと思いますが、現在手持ちに資料がございませんので、後で資料として提出申し上げますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございします。

○議長（桂木庸雄君）

17番 圓城寺正道君。

○17番（圓城寺正道君）

先ほど教育関係のほうで見積もりを出してくれって言いましたよ、私ね。見積もりというのは、何平米の能力で、どのくらいの能力があるというのは、何平米の能力、何キロワットとか、そういうことで、ただ見積もりを業者に依頼しましたからでは、この見積もりの概算が出ないと思うのですよ。何平米、能力、キロワット、それでメーカー、これが出て見積もりなんですよ。それを私は聞いたわけですよ。それ心臓部、どこの心臓部だって、重要な心臓部というのは、心臓って1つしかないから、コンプレッサーが心臓部だからね。そういうことを上げていないから聞いているわけですよ。

それに、土地改良区のほうの事業形態ですね、もう何十年も経過している、今でも問題があるというその問題点というのはどこを指して問題点と言っておられるのですか、これをお聞きします。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

大変失礼しました。現在設置されております冷暖房装置と同等の能力ということでございまして、一式交換になります。冷房については冷却能力で118キロワット、暖房でも同等、加熱能力も同じように、118キロワットの能力を有する冷暖房装置一式でございまして。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

問題点といいますのは、それぞれの土地改良区の経営につきましては、それぞれ田んぼ、水田の所有者から賦課金をいただいて、それで経営しているかなと思います。その賦課金の額の差異があるというようなことも一つの問題になるかなと思います。それと土地改良区の財産のことが1つ大きな問題になるかなと思います。その財産の管理、あるいは統合で、合併がなかなか円滑に進まないのかなというふうにご認識してございますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

そのほかの質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

以上で、各議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第86号 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）ないし議案第88号 平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）までの各議案の審査につきましては、お手元に配付してある議案付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

次いで、お諮りいたします。

ただいま付託いたしました案件については、万一付託違いがある場合には議長において処理することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 2 休会について

○議長（桂木庸雄君）

日程第2、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。

あす12月8日は休会にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（桂木庸雄君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月9日午後2時から本会議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

この後、常任委員会の会議を開く際は、総務委員会は会議室、文教厚生委員会は第1委員会室、産業建設委員会は第2委員会室でお願いいたしたいと思っております。

本日はご苦労さまでした。

散 会 午前11時02分